

# アメリカ植民地行政と北部ルソン・コルディリエラ；

イフガオの事例を中心に

熊野 建

## はじめに

本稿は熊野（2021）から継続した論文で、引き続きジェニスタの『白いアボたち』（1987）第4章のみを解題する。先の論文で4章に一部説明しかけたが中途半端な紹介にすぎない。そこで本論ではアメリカ人による行政の具体と現地のイフガオを中心とした山地民の反応について検討したうえで、その問題性を現状とともに考察する。

その前にフィリピン植民地支配の形態を述べておこう。1898年8月からは軍政長官 Military Governor が統治し、熊野（2021）で述べた A. マッカーサー、Jr. は3代目で、彼で最後となった。1901年7月に民政移管し、民政長官 Civil Governor として初代タフトが3年を務める間に、ワーセスターを内務省長官に登用した。総督 Governor General に制度移行したのは1905年からで、1935年にフィリピン・コモンウェルスが成立するまで続く。以後は高等弁務官が任命され、第二次世界大戦中は名目上の役職で、戦後から1946年のフィリピン独立まで続いた<sup>1)</sup>。

さて問題の4章ではアメリカ人為政者による山地の近代化を推進し裁判所、道路、学校と布教が普及する過程について論じられている。いずれもイフガオを含む山地の定住社会に同様の機能がなかった訳ではなく、近代的な制度が導入されても現地の人々からの理解がなければ最初からうまく導入できるはずもない。1970年代に調査したジェニスタは、これらの機能についてかなり肯定的な評価を、この著作全般を通じて下そうとしている

が、1986年以降、筆者が実地調査に着手した頃から学校制度を除けば、すでに大きな退行や機能不全が幾つもみられるように思われ、学術的にみてジェニスタの試みが成功したのかどうか、かなり疑念が残る。

筆者がフィリピン研究を意識するようになった1980年代は旧マルコス政権下の経済的な混迷が背景にあったことは言うまでもなく、1986年2月に大統領選挙結果を不正とみなしたピーブルズ・パワーにより、C.アキノに政権が移行すると、彼女は公約どおりコルディリエラ自治の承認を巡ってフィリピン共産党との和解策を探り始めた。ところが軍事クーデターが相次ぎ政権自体が揺らいだため、北部ルソンにおける山地民の生活が改善されたようには思えない。これらコルディリエラを含めたフィリピン経済が改善され始めたのは1992年以降のラモス政権成立後であり、地方自治体への予算配分が増加されるようになったのが理由である、と当時のイフガオ・フンドゥアン郡長から聞いている<sup>2)</sup>。

イフガオ州を最初に訪問した大統領は就任間もないC.アキノで、その次が軍人上がりのラモス大統領である。彼は1992年の就任後、腐敗したフィリピン警察隊を解体し国軍に統合した。同年、イフガオ州フンドゥアン郡では副郡長が共産党ゲリラ新人民軍との戦闘で死亡すると、ドゥヌアン郡長が国軍に介入を要請し、当時ハバオ村に跋扈していた新人民軍を、民間人からも義勇兵を募り国軍と共に駆逐した<sup>3)</sup>。

そのラモス大統領は1995年9月2日の連合国戦勝50周年記念日に合わせて、イフガオ旧都キーアングンのヤマシタ・シュライン前、会場広場に軍用ヘリで降下した、その式典を観察している。その前日、国軍の武装兵士たちが警備目的でハバオ村に出動したのに驚き、当地に滞在していた筆者は、兵士数人が戸別に不審者がいないかをチェックしていたことを今も思い出す。それは1992年当時ハバオ村にはまだ新人民軍兵士の小隊がいて、対岸のバアンの背後に連なる山づたいに逃走したからで、その記憶が国軍をそうさせたのだろう。

マニラその他の地域だけでなくイフガオ州も含めてフィリピン全体で、

今世紀以降特に顕著になったのは、海外出稼ぎ労働者からの国内送金のおかげで経済的なゆとりが生まれてきたからだと言える。そのうち学校や道路事情がイフガオにも改善されてきている事実は認めるが、学校はともかく道路については本論で述べるように、進捗がかなり緩慢である。

5章以降でもジェニスタは1913年以降合衆国による山地の直接支配の政策を繰り返し説明している。その年、民主党の大統領が就任すると、フィリピンでは低地民がアメリカ人に代わって山地全体の自治体役職に就く者が多出し、同時に低地出身の民間人も商業活動を山地社会で展開し始めた。民主党の下で2期8年間の統治後、共和党の大統領3人が3期続くと、低地民に対抗するような形で教育を受けた山地民の奮闘も徐々に始まった。

これは少数民族としての山地民の今風に言えば、エンパワメントの嚆矢として捉えられる。先に進出していた低地出身者が山地民の台頭に障害になった例として紹介されている。ただし低地民のなかにも山地民とともに暮らし、理解を示す者が多くいたこともジェニスタは忘れずに記している。

私見では、合衆国の政治は平等主義的で人権擁護を肯定する民主党は連邦制国家、つまり大きな国家を唱えるのに、共和党は州ごとの自立を支持し小さな連邦政府を主張し、そこに見られる政策レベルにおける差異が両政党の捩れに基づくものと捉えれば良いのだろうと考えている。そして両政党共に共通しているのはある種のパターナリズムであって、その根底にはヨーロッパ的な家父長的、父親のような温情主義と言えば聞こえは良いかもしれないが、干渉政治という特徴の表れだろう。これが過ぎた場合が問題であることはベトナム戦争やアフガンへの介入などを思い起こせば良い。

この点で熊野(2021)が指摘した『闇の奥』や『地獄の黙示録』の例を挙げて、ヨーロッパ的な王権と支配への欲望が白いアポたちになかったと言えるかという問いかけや、フレーザー卿の金枝篇に描かれたネミの森の王と新旧の交代劇は、現代の大統領制という政治形態との関連性も問わねばならないのだろうが、本論には荷が勝ちすぎる。

フィリピンと合衆国との国際関係で述べれば1929年世界恐慌後のフーバー共和党政権に続き、1933年からはF. ルーズベルト大統領の民主党政権が成立し第二次世界大戦終了間際、1945年4月に逝去するまでの4期を務めたが、激化する日中戦争や第二次世界大戦の対応のために、対フィリピン政策はさほど多くの変化があったようには思われない。

それではイフガオのひいては山地民の近代化がいかにかにアメリカ人統治者によって進められ、どのような経緯から現状に至ったのかを検討していこう。

## 1章 裁判制度とイフガオ慣習法、刑罰

さて『白いアポ』第4章は最長なため、ここでは裁判システムだけをまず扱い道路建設、教育制度と布教については章を改める。まず裁判制度の導入や現地の慣習法を考慮した裁判の例、刑罰に対する現地からの反発を含め最後に監獄の制度的問題について語られている。

第4章の大きな流れだけあらかじめ述べておくと、メリケン・アポたちの努力とイフガオの協力があつたが故に、道路網はイフガオの隅々にまで整備され、隔絶した集落とも通信可能になった。その結果、治安維持が向上し首狩りや犯罪は裁判にかけられ罰せられた。教育についても1904年にキーアング、翌年にはバナウエで1908年にはマヨヤオで学校を設けた。1910年になるとイフガオの地にもベルギー人司祭たちが現れて、スペイン人宣教師ヴィラヴェルデ以降、長期間休止していた布教活動を再開した<sup>4)</sup>。

本論に戻って近代的な成分法の導入とイフガオの慣習法という文化的な接触と、その後のインターフェースの場はジェニスタによって克明に描かれている。慣習法というのは無文字社会の民族に共通した「祖先から伝わった」式の語りに表され<sup>5)</sup>、法というよりはイフガオばかりでなく少なくともフィリピン共通の文化的な基盤である恥 *bain* の概念が、人々の価値観や行動様式を支配し無視できない。そして現実世界と神々の領域を橋渡し

するモンカルンと呼ばれる仲介者が、現実の係争関係にある個人間や集団間にも有効に働いた。

筆者は合衆国の司法制度については門外漢であり、日本に近年導入された裁判員制度やアメリカ映画などから推測するばかりであるが、現地の情勢に合わせて裁定される文化が根づいていると思われる。日本のような「悪法もまた法なり」という成分法至上主義的な考え方と異なっている。白いアポたちが現地の慣習法を勸案した結果、イフガオに恩恵をもたらしたとジェニスタは見ているが、重罪以外の事件については治安判事を務めたアポの管轄で、イフガオの人々は他のイゴロットやイスラム系の人々に比べ、その点で恩恵に預かったと思われる。

それを可能にしたのはイフガオに赴任したメリケン・アポたちが現地語に習熟したことと、慣習法に通じた長老たちとのコミュニケーションの密度や頻度がフィリピンの他地域とくらべ、高かったからである（その詳細な検討は稿を改めて紹介する）。またバナウエの女性と結婚した人類学者ベイヤー博士や、教育者として滞在しながら現地語に通曉し通訳兼弁護人として働いたパートンの影響も大きい。

首狩りの平定に成功した初期、司法制度の整備と成文法の適用が始まり、メリケン・アポという新たな長上に従うというイフガオの習慣に頼ったが、刑罰の執行となると話は別でイフガオに不満も残り、双方の法概念に横たわる溝がなかなか埋まることはなかった。ワーセスター長官は現地の慣習に寛容なため、メリケン・アポの権限で双方の立場を尊重する姿勢が貫かれた。それがイフガオのあいだで「ガルマン次第だ」という慣用句となって現れたが<sup>6)</sup>、それでも裁判で矛盾点が露呈する。

イフガオの人々を対象にしたのは南部に隣接するヌエヴァ＝ヴィスカヤ州都バヨムボンに第一審裁判所で、低地に移動するだけで高度差から体調を崩すだけでなく死者も出たため、最初に連行し問題点に気づいたリーバイ・ケイスがバナウエかキーアンガンで行うべきだと主張し、1906年までは判事がバヨムボンから半年ごとに両地を訪問した。1906年に山岳州都ポ

ントクに裁判所判事が常駐するようになって、この巡回判事によるイフガオ訪問は変わらなかった<sup>7)</sup>。

まずイフガオにとっては民事不介入とも言うべき慣習が無視され、合衆国の成分法に照らして有罪になった例が紹介されている。最初の裁判例は賭博常習者で負債を膨らませるばかりの父親を殺した長男の判決で、この男からすれば警告を繰り返しても賭博をやめず、父親の処遇について親族と相談した結果、殺害することで合意をとり、殺害後に葬儀までだした。この男からすれば身内での揉め事には他人が介入する余地などないのだが、判決が出て男は監獄に送られ、入獄後まもなく亡くなっている<sup>8)</sup>。イフガオ人にとっては、にわかには承服し難い判決だっただろう。

この後、利子について説明があり<sup>9)</sup>、鶏でも豚でも借りたら返済するまで産む予定の子豚や卵、その雛までが入り、返済が遅ればさらに鼠算的に利子が膨れ上がる。筆者の知人で子豚を預かって不慮の事故で死なせた若者は借り主に必死で説明し、身内である彼に理解を得るのに苦労していたのを思い出す。イフガオの宗教的な祭祀では、人や家族がいや栄に栄えるばかりでなく、稲が増殖し豚、鶏までもが繁殖することを願うのであるが、その価値観が利子という概念にまで反映しているということである。

我が国でもひと頃テレビ番組で「倍返し」という言葉が流行したが、これは神社仏閣が金銭を貸し、1年後には倍にして返すという神仏への誓約があるようで、それに近いものを感じる<sup>10)</sup>。また高利を貪った消費者金融についての諸事件も関わる問題だろう。契約について極めて厳格な義務感が日本の文化的土壌だけでなく、イフガオ社会では今でも根づいていと言えよう。

他にも気のふれた男が隣家の幼児2人を殺害し、焼き畑にでていた女二人に斬りかかったところ返り討ちにあつて殺害された男への報復に、幼児たちの父親が加害者の妹1人を殺害した。拘束された被告への判決結果は「遅れた部族民」の怒りによる突発的な犯行とされ、バートンの弁護から情状酌量されたとは言え12年有余の判決を受け、マニラ郊外の監獄で半年も

たたないうちに亡くなった<sup>11)</sup>。

重罪犯はマニラに送られ当然山地から見舞う家族などなく、高温多湿の低地で劣悪な環境に置かれ感染症にも晒されたため、入獄してから平均して僅か2年ほどの短期のうちに死亡する山地民が多かった。拘留の生活についてイフガオの語りでは夜間に籠に入れられる鶏の不自由さに喩え、忌み嫌ったとジェニスタは記録している<sup>12)</sup>。

この対策としてワーセスターはポントクに刑務所を設けた。そこでは畑仕事や共同作業ができ、服役者たちは態度さえ良ければ仮釈放され家族に会うことも可能で、中には首狩りで有名な者が情状酌量のうえ釈放された例もあり、概ね現地の人々には好意的にみられた。その一方でやはり刑務所内での死亡も依然、高かったとある。

また裁判から賢く立ち回ったイフガオもいて、それは先の論文でも扱った、イフガオ準州との境界が定まっていなかった頃のイザベラ州での事件である。積年の負債となった首級について妹から誇られた男が敵の首級2つを挙げた事件で、裁きを受けたイフガオ準州と犯行場所との管轄の違いを主張したのだが、結局20年の刑が言い渡された。通訳者バートンがガルマンに不満をもらしたところ、せいぜい3年の刑期が妥当と返答しガルマンは実際に3年でこの男を釈放した<sup>13)</sup>。

このような機知に富み有能な人物の仮釈放を、ワーセスター長官を通じて総督に報告し許可を得て釈放した後、メリケン・アポたちは<sup>カベシイリヤ</sup>集落長に任命した。このように刑期の短縮だけでなく、警察隊に入隊するという条件で刑期を半減するなどしたため、メリケン・アポたちはイフガオの擁護者と認められ人々から絶大な信頼を得ることになる<sup>14)</sup>。アポたちには地元民からの信用を高める点で、実利の伴う一石二鳥のメリットがあったのだろう。

また調停者としてメリケン・アポたちが現地語に優れ有能であったことも大きく、それは10年も遡って首狩りなどの問題を蒸しかえせば検挙する暇などないから、係争する村落間の仲介役をアポたちは買って出た。元々

イフガオにも係争地間で調停するモンカルンさえいれば交渉は可能で、これをイフガオでは *hidit* と呼び、ジェニスタは平和協定と訳している<sup>15)</sup>。

実際に調停で支払われる財はイフガオばかりでなく山地民に一般的、富の源泉とでもいうべき稲束、豚、鶏に加え、綿製ブランケットや鍋釜の類であり、鍋釜の類は移動焼き畑耕作民イロンゴットの交換品とさほど変わらない。もちろん鍋釜は鉄製なので壊れた後では鋳つぶして槍や農具に変わったのだろう。

またイロコス出身のメIMUM中尉が敵対集落から5人の若者を集団結婚させた例も知られ<sup>16)</sup>、これもロサドゥ夫妻によるイロンゴット研究で集団の消長と酷似している。首狩りやその後の紛争から調停後、通婚関係を結ぶのはイロンゴットにもある種の理想のように描かれているが、実際にイフガオ社会ではどれほど実現したのかは実証されていない。そしてこれはベイトソン（1958年と1986年）が「分裂—生成」と呼んだ過程の一端と思われる。

しかしベイトソンのコミュニケーション論的理解とは異なり、北部ルソンの孤立しがちな山地社会にあって、メタ・コミュニケーションとでも言うべき社会集団を改編するために紛争から調停、その結果としての通婚という何十年と長期に亘るシズモ—ジェネシスである。これは、ある種の人類の英知と捉えるべき実態を、アメリカ人による統治時代に短期で実現した好例だろう<sup>17)</sup>。

その他の例として子供に恵まれなかった夫婦の遺産相続が親族間で生じ、棚田の所有権を主張しあって訴え、アポたちが実地検分した結果、半分に分割させた。イフガオでは一方の主張を認めるのが通例だったから、このような決定は画期的だったとジェニスタも理解を示している<sup>18)</sup>。

イフガオの慣習法として神盟裁判についても述べられ、熱湯や熱した鉄を使った方法が好まれたようだが、これを過酷だとアポたちは禁じ卵か葦を投げ合う伝統的な解決法と、イフガオ相撲で決定するように指導した。しかし相撲でさえも死にいたった例もあり、別に敗者が裁定に従わず係争

の水田で作業をしたため首を刎ねられた例が1つ紹介されている<sup>19)</sup>。

メリケン・アポたちは賄賂を取らず、受け取っても代価を払うか贈り物で返した。また現地の長老たちと相談し合意に達するまで論じたのも、酒を飲みながら裁判や不満の残る調停方法について頻繁に会合をもったことも長老たちの評価を高めた。

アポたちが禁止しながら失敗した習慣が賭け事である。常習者や一時的な賭博者の家族が被る困窮を防ぐ方法が賭け事の全面禁止だった。富裕で権力のあるイフガオの人たちほど賭け好きで、集落長に任じられ法の執行には信頼されたが、1911年11月にガルマンはキーアングン地区のカベシイリヤ4人を拘束し、全員に60日の入獄と60ペソという高額な罰金を課した<sup>20)</sup>。

現在でも現地人の娯楽といえばビデオの視聴を除くと、基本的に飲酒と賭博であろう。経済的に潤うようになった最近になって、イフガオでも葬儀などでカードをもちいた賭博に半ばおおびらに興じる男たちが多くなり、また目につかないように常設的に賭博をさせている雑貨店などを見かける。その掛け金などの多寡について筆者は詳しくはないが、常習者の何人かは顔見知りである。

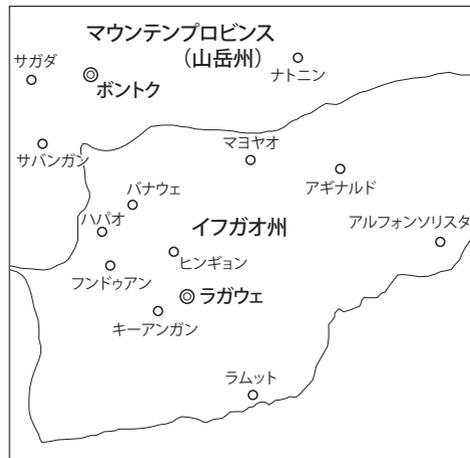
また4章の後でも祝宴などで大量飲酒し自慢話と貶し合いの末に、泥酔した男たちが互いに斬りつけあって数人が亡くなる事件も記録されている。最近まで儀礼のたびに酔漢が大声をあげるのは割と見かける光景であったし、日曜ごとに買い物客が増えるハパオのマーケット街は午後ともなると、酔っ払って大声を張り上げ暴力的になる酔漢を見かけるのが常だった。この時、実際に暴力を振るおうとすると、決まって男の身内の者が必死になって押さえ込んだものだった。このような飲酒行動は土曜に市のたつバナウェ町でも1980年代半ばは間違いなく現在でも続き、また他の郡都でもさほど変わっていないのではないだろうか。

ただ、このようなハプニングも次第に見かけなくなった。また結婚式などの振る舞い酒などもこの10数年前から有料にする主催者が多くなった。

これなどもイフガオの伝統から離れ近代的な意識が芽生えている証と言えるだろう。あるいは1990年代前半に治安が向上して以降、プロテスタントの多様なセクトがフンドゥアン郡にも布教を強化しだし、その信者などが増えて飲酒を悪とする意識が強まっている。

法制度の導入についてメリケン・アポたちが成功した理由は、イフガオの慣習法を無視した訳では決してなく、できるだけイフガオの人々の理解しやすい地点を探ったことにあるのだろう。

他にも双生児の片方を遺棄する慣習も問題にあげられているが<sup>21)</sup>、これはイフガオの死生観や宗教観とも関わるためここでは論じない。もう一つ紹介したいのは葬儀法の慣習でアメリカ統治時代から公衆衛生法で没後2日のうちに埋葬を済ますと定まり<sup>22)</sup>、イフガオたちは最初、従わなかった例が紹介されている。ジェニスタも一度土葬した遺骸を掘り起こして葬儀を続けた村人たちに、メリケンアポが埋め戻させた記録を採っている。これも二次埋葬、つまり改葬をする習慣のあるイフガオや山地民ならではの問題だろう<sup>23)</sup>。筆者の知る限り、近代的な葬儀法を遵守しているイフガオ



地図1 イフガオ州地図

は皆無であると思われる。

また筆者が聞くと、イロコス州の低地では葬儀費用を捻出するために葬家が胴元になって賭博をもよおし「寺銭」が葬儀費用を支払う額に達するまで続くとされている<sup>24)</sup>。イフガオの葬儀が長期化した際の供儀にかける豚や鶏は姻族を含めた親族から借りる場合が多く、それが前に述べた高利の負債となることは述べるまでもない。

## 第2章 イフガオにおける道路建設と荷役労働；任意か強制か

裁判制度に続き論じられた問題はイフガオでの道路建設についてである。道路も伝統的には山地民に共通した山越えの道が主要であった理由について、ジェニスタはドッセーを引用し戦略的に敵を見下ろす位置を優先するからとしている<sup>25)</sup>。私見では現在よりもイフガオの人たちが食料を狩猟に依存し、山林に入ることが多かったからと想像できよう。人間一人がやっと通れる細い道や畦道こそが、イフガオのような山地民や森林に暮らす少数民族にとっての道であった筈だ<sup>26)</sup>。スペイン人もイフガオに残した軍事用の道はやはり山道で、馬を用いるだけの細い道であり、馬車道の需要を満たすだけの道幅を確保するのは余程、困難だったのだろう。

このような山道の概念を遥かに越えたアメリカ人の為政者が選んだ道路網は、川沿いの低地から最初は人馬だけの道を開き、次に兵站用の荷馬車用の道路で、交易を重視したため整備されたのである。最終的には自動車用の広い道路が張り巡らされた。またジェニスタが扱わなかった水運について述べると、山地で水流の早い滝川であれば渡河さえ危険であったに違はなく、イフガオでは一部の渡し船以外、水運の発達は無縁だったと思われる。ただし低地に近いキーアンガンなどは例外かも知れない。さらにイフガオの人々が川筋を遡って移住してきた可能性が高いと筆者は考えている。

道路建設の目的は警察隊の移動性を高め治安維持能力を高めることにあ

った。実際の建設方法はスペイン人が頼った強制労働とは異なり、アメリカ人統治者が採ったのは18から55歳の男たちが年に2ペソの道路税を支払うか（実際に推奨された）、現金のかわりに年10日間の公共事業への奉仕という名の代替労働によって、納税証明書を得るかであった<sup>27)</sup>。支払い能力のない者にすれば強制労働とどれほど違いがあったのか、ジェニスタはあまり検討していないきらいがある。また他の制度に比べると後述するように、ジェニスタの調査した1970年代前半では、道路税と代替の労働についてイフガオの人々から批判的な言辞も多く出ている。

イフガオからの自発性を促すためにワーセスター長官が取った巧妙な策は、キーアングンにて最初のメリケン・カニャオ（大祭宴）の翌年、つまり1908年にポントクで同様のカニャオを催した際にイフガオの集落長たち<sup>カベシリヤ</sup>を招き先にポントクで完成した道路を見せて、彼ら自らが嘆願するよう誘導し、ポントクの人たちがイフガオよりも進歩的で利便的な道路の重要性を認め無給で山道建設の仕事を申し出たと発言した。当然、イフガオのカベシリヤたちは自分たちの方がうまく建設すると言い立てるのを待って、長官は上述した労働条件と代替案を示した<sup>28)</sup>。

最初の年には2万人の男が道路建設に従事し、1911年には年間の道路税を納める者が24,000人に膨れ上がった。アボたちは公共事業に必要な労働力を得るとともに、予想以上の税収入があり他に転用された。測量士も設計士もメリケン・アボが務め、彼らの指導下で最初は斜度6度以下の道路が敷設され、最初は手作業で山腹を切り出し簡易な歩道を造ることだった。大岩の除去にはダイナマイトを使い、その方法を現地人にも教え馬車道から自動車用の道路建設につなげた<sup>29)</sup>。

道路建設最大の課題は排水であって、降雨が激しい雨期のあいだ土砂崩れが頻発し交通が遮断された。崩れた土砂の除去は昔であれば手作業で、ブルドーザーなどが導入された現在でもイフガオばかりでなく山地全体に共通した問題である。建設省の管轄なのか自治体任せになるのかは未確認だが、ショベルカーが出動し除去するのを待って遮断された道路が再開す

るのを待たねばならない。筆者も1990年代半ばから短期調査を繰り返すなかで、ハパオからバナウエまでの道路が幾度か遮断され予定を遅らせた事がある。

コルディリエラの中でもイフガオ準州は熱心に道路建設を進め、1907年から5年間で420kmの道路が完成し主要な町ばかりでなく州都のボントクにも繋げた<sup>30)</sup>。ただ当初の現場監督はベンゲットの鉱夫上がりのアメリカ民間人や低地民だったようで、イフガオの人々への尊大な扱いのせいで解任が続いたようだ<sup>31)</sup>。

道路税の余剰が転用されて1908年にはバナウエ警察隊本部が建設され、この時、水道も電気も敷設した。1912年から1913年にかけてはキーアングに2階建てで、石造りの州立ビルが建てられた。後者の予算は現金で12,000ペソの徴収と、30,000ペソ分の労働力<sup>32)</sup>というから単純計算で、のべ15万人日分の労働力を用いたことになる。この建造物は灰色の石材で、内部は赤のナラ材（フィリピンのマホガニー<sup>33)</sup>）を用い事務室、貯蔵庫、牢獄、上階には副知事用のリビングが備わっていた。

道路税からの予算転用について別の例として挙がるのは、ラムットやフンドゥアン他で灌漑用水路の建設をガルマンがワーセスター長官に上申したとあるが、これらの結果までは不明である。またドッセーもイフガオ州東部からマガット川までの傾斜地に用水路を造成したようだが、マラリヤ地帯であったため移住者がいたのかどうも疑わしく、彼が部下と1920年代に牧場用として共同で購入したが、ジェニスタは50年後になっても人がほとんど住まない土地だと指摘している<sup>34)</sup>。

ガルマンは別にラガウエの住民と灌漑プロジェクトを共同計画し、イフガオ準州の基金250ペソで道具やダイナマイト、有能な監督カバタスに1日30セントポの雇用費を捻出した。灌漑用地は、全長6kmの水路を掘った労働量に応じて分配された。ガルマンは灌漑用地の配分について審査した。この事業には492人のイフガオが17日から120日働いたという<sup>35)</sup>。

道路税の徴収については警察隊兵士が警察官として、全村長と道路監督

が保安官代理として全地区をまわり道路税の滞納者を拘束したとあるが、初期の苦情が配慮されて農繁期を避け、遠隔地などでは日数を短縮もした。辺境にある低地での労働には不満が続出したし、実際に滞納者も多く出たと実数も記されているが、全体数から言えば少数だったとジェニスタは結論づけている<sup>36)</sup>。

この道路税とは対照的に、荷物の運搬については最初から強制労働に近いと述べられている。それはキーアングンやラガウエ、バナウエ周辺の町村から山岳州都ポントクに至るのであれば荷馬車用の道路はあったが、これら以外の町村の間にはなかったからで、運搬は荷役夫に頼らざるを得ず、20から30人とまとまると確保は深刻な問題だった。

ポントクは人口がイフガオよりも希薄なのに州都がおかれたためカルガドレースの需要が高く、政府による強制労働と捉えられ深刻な事態が続いた。イフガオ東部の遠隔地マヨヤオからポントクまでの荷役運搬は特に嫌われたとある<sup>37)</sup>。

実際にイフガオの人々によっては強制的に荷役につかされたと理解する者も多く、ジェニスタ自身、当時からおよそ60年を経た調査時にも彼らが「苦情を述べるほど傷つけられた」と記している<sup>38)</sup>。スペイン人の人頭税や強制労働に比べれば、アメリカ人の採った道路建設や荷役労働の実態について、ジェニスタは現地の人々から理解を得られたと述べたいのだろうが、スペイン時代とは比べものにならないとしても、やはり強制力の行使を完全には否定できないように思え、また合衆国を含む後期植民地主義のあり方が透けて見える。

道路税の徴収についてもかなり巨額で、このような現金をイフガオの人々がなぜ所有していたのかは、荷役労働のせいであるのは明らかなのに、ジェニスタが強調しないのもその点にあると思われる。ただ能力主義にもとづくアメリカ社会において、メリケン・アボたちもまた低地出身の役人たちも、現地人を雇う際に最初から規定どおりの賃金を支払ったとはあまり思えない。ただイフガオ兵士の賃金で述べたように、能力次第で昇給をア

ポたちが認めていたのも確かである。低地出身者がイフガオの人々にどう対応したかは明らかにされていない。ただ現在の低地社会、特にマニラ在住の友人たちから聞いても、首都圏でさえ最低賃金法が守られているとは考え難い。それが低地の文化に由来するのか、スペイン人あるいはアメリカ人によるのかはよく分からないでいる<sup>39)</sup>。

1990年代までイフガオの道路事情は最悪で、先に述べた土砂崩れ以外に、舗装されない区間が多く、フィリピン特有のジープ型乗合自動車、ジープニーが台数も少なかったからであろうが、人も物資も満載で屋根にも人が登るから積載量など軽く超えてしまい、道路は至る所に深い穴が穿たれていた。約17キロのバナウエーハパオ間が約5時間かかることさえあった。21世紀に入ると徐々に改善はされ、舗装道路が拡張されつつある。しかしながら州の予算なのか建設省の予算が少ないからか、極めて緩慢な建設状況が続いている。

### 3章 イフガオにおける教育制度と布教

教育機能もイフガオにも他の山地諸族と同様に存在し、宗教的な儀礼や必要な祭文さいぶんや詠唱のパフォーマンス、祖先についての系譜関係など知識を伝えるのは基本的に親族に限られた。その儀礼の実践と訓練こそが口頭と実践による教育だったと言えよう。したがって学校のような親族外部の制度も存在しなかった。しかし伝統的社会と言っても村を越えた新たな祭祀方法や、その中に含まれる歌唱も流行り廃りがあり、イフガオでユネスコの世界無形文化遺産に2002年に登録されたフドゥフドゥばかりでなく、この10年ほどで研究が進んでいたアリムという歌唱にも、一定の地域的な広がりがあることが認められ、親族や地域を越えて伝承される際には財の委譲つまり売買があったことが知られている<sup>40)</sup>。

布教についてもイフガオの伝統的な宗教観とそぐわないものであったことは言うまでもなく、現在のようなカトリックが人々からの信仰を集める

状況はなかなか進まず、先の論文（熊野、2021年）でスペイン人のヴィラヴェルデ神父の窮状について扱ったとおりであり、アメリカ人の直接支配を受けていた時代にはプロテスタント系の教会が入りこんだ。

アニミスティックな多神教の世界がイフガオの宗教観とされているが、筆者には善悪が入り混じった2極に分離できるようなにも思え、その微妙なバランス感覚をいかに保つのかと言ったところに文化的な関心と特徴があると思われ、この特徴はペイトソンの二重拘束論やプラトールといった理論的な問題に重なり、イフガオの人たちばかりでなくアジアの諸民族とつても共通の文化と考えられ興味がつきない。

アメリカ統治から10年ほどの間、教育制度はうまく機能しなかったようで、初期にはヴィラヴェルデ神父などからの布教のお陰で、スペイン語の読み書きができる者がキーアングンを中心に30余名いた。アメリカの時代になって、アメリカ兵たち有志が3年ほどの間、不定期に学校をキーアングンで開いたとされる。最初のアポ・エッキス（ケイスのこと）が1904年3月キーアングンに学校を開設し、3か月後に教育庁からアメリカ先住民に教育経験を持つ教師が派遣され、読み書きと算術など実務教育に就かせた。しかし予算不足で実技に必要な教材を買い整えることができず、初等教育のみにとどまった<sup>41)</sup>。

アメリカ人の富を目のあたりにしてイフガオの人々の学校教育に対する期待は高かったようだが、その熱はすぐさま冷めることになる。彼らの期待はアメリカ人の富は何らかの獲得可能な呪術によるものと捉えていたからで、その期待が裏切られたと分かると子供たちを学校に行かせなくなる。

最初はキーアングン小学校ができ1905年の10月にはH.O. ベイヤーが到着して、バナウェに学校を設立した。キーアングンでは4年間の、バナウェでは3年までの初等教育を実施した。その後イフガオに何人かの教師が送り込まれ、山岳州西部のセルバンテスから1907年にバートンがキーアングンに転任してきた時には、すでにイフガオの教育熱は冷め生徒数も減少し始めていた。特に東部のマヨヤオでは1908年に開校したが、1909年教師

が去ると閉校に追い込まれ学校のない状態が10年続いた<sup>42)</sup>。

バナウエではベイヤーが私財から昼食を出したようだが、それも長続きしなかった。それで学校に通わず読み書きができないため職を得られなかった、と反省する現地人の2例をジェニスタはあげている<sup>43)</sup>。それは子守り、薪づくり、田仕事や畑仕事などの家事に子供の労働が欠かせなかったからで、訳の分からない英単語や知識を得ることに親たちは失望したからだ。

バートンはイフガオのために西洋教育が恩恵を与えるなどとは考えなかった。また先述した州立ビルと校舎の建設に、実地教育の場として石を用いた西洋式の建築法をイフガオの生徒たちが学んだとしても、自分たちの家に適用するなどとは思えなかった。彼は到着後しばらく実際に授業を受け持ったが教育実習予算の少なさに失望し、すぐに別のフィリピン教師を雇う許可をとった。自分自身は現地の労働者集団にまじり数週間を森で過ごし木材を切り出し、学校建築用の石灰を焼いては言葉を習得し彼らの習慣を学んだ<sup>44)</sup>。

これほど学校制度が機能していない実態をガルマンはワーセスター長官に報告し、その影響で1911年に始めた新たな学校では、15から20歳までの40から50人の若者が登録し、部屋と食事、1日に10から15セントボの賃金（成人労働者の半分の賃金）を受給し、実務教育を受けた。イフガオの若者は教育と生計を同時にたてる機会を与えられた。寄宿舎付属の学校で州全体から学生を集め、イフガオ警察隊に適用した厳しい規律を守らせた、とある<sup>45)</sup>。

ところで実際に筆者の知り合いには軍関係者が特に斥候兵として働く、あるいは働いた者が目立つ。稀に元将軍や元准将にさえ出会ったことがあるのは、この学校などと関係しているのかもしれない。この様な学校が山岳州で他の準州にもあったのかどうか、ジェニスタは明かしていないと思われる。

学校の成功者としては小学校の4年を修了した2名が紹介されている。

そのうちホアキン・コダモンは学校の開始初期から4年次を1911年に終えると、ガルマンの事務所に職を得て、現地で働く労働時間を記録係兼納税説明書の発行係でもあった。1年後、彼は事務所の内勤に昇進し、トムリンソンとドッセーに仕えた。報告書のタイプ作成、訪問客のガイド兼通訳となって最終的にドッセーの秘書を務めた。ドッセーが視察旅行で不在時には、コダモンが実質上、知事を代行した。公教育4年の学歴に関わらず高等公務員試験にも合格した。事務所で働く間、イフガオの人々に子供を学校に通わせるよう勧めた。コダモンは1920年代にフィリピン議会議員に任命され、マニラ政府でイフガオの利益を擁護した<sup>46)</sup>。

2人目のファン・サキンも開設間もない頃に就学し、4年次を終えても職に就かなかったが、1910年キーアングンに到着したばかりの宣教師モルマン神父がバギオにあるカトリックのミッション学校に送った。バギオで1年間学んだ後、モルマン神父はキーアングンに開いたばかりのミッション・スクールで教職を与え、サキンは帰郷して数年間学校で教えた後、政府役所に事務員として公職に就き、1920年代にコダモンがフィリピン議会に着任すると、サキンがドッセーの秘書を務めた<sup>47)</sup>。

この2人の成功例が現地の人たちに教育の大切さを教えることになったが、ワーセスター長官の下ではイフガオだけでなく山岳州全体の教育制度は不備だった。つまり民主党政権下でハリソン総督が就任して1年後、山岳州視察での実情は人口60,000人のイフガオに公立学校が2校しかなく、25万人の山岳州で僅か3,025人しか学校に通っていなかった<sup>48)</sup>。

山岳州全体に公教育が普及し出すのは、同化政策にもとづく民主党政権の8年間と次に続いた共和党政権下の8年間とジェニスタは見ている。つまりイフガオだけでも学校数は2から25校に、教員数は5から50人になり山岳州全体に普及したようで、キージングの試算に依拠し1932年には子供の80パーセントがなにかの学校に通ったとしている<sup>49)</sup>。筆者は1986年ハパオ村のバアンで調査した当初、高齢者のなかにはアメリカ軍ゲリラ兵や警察隊員になった者3名を除くと、学齢期には警官がやって来て小学校

に連れて行かれたとの証言を得ている。

中等教育については1920年代にプロテスタント系の同胞教会が、キーアングアンにアカデミーを開講し1929年の年次報告書に高校に分類され、イフガオ最初の高校となった<sup>50)</sup>。中等教育を望む者はバギオ市にあるマウンテン高校に行くか、バギオに隣接するラ・トリニダッドの農業高校に進学するかであったが、前者には低地出身の子弟が占め、後者には山岳州から生徒を集めた。ジェニスタはイフガオだけに政府から下宿、賄い、学費が支払われたとする。そのように厚遇されても教育費以外の交通費や生活上の支出は重く、貧者には手が届く訳もない。それでもイフガオからの卒業生も多かったが、彼らは農業分野に進むよりもむしろ看護師や教員、法律家、政治家と役人を選んだとある<sup>51)</sup>。

イフガオでも就学率が高まったのに、教職や公職に就く者の大多数がアメリカ期には低地民が占め続けたのは、これらの職の資格基準があがり続けたからである。例えば4年卒業で得られた小学校の教員資格やがて学業7年が必要になり、更に数年後には高校の卒業証書が必要になり、師範学校（つまり教員養成学校）の卒業が教員資格の基本となった。学校を卒業しても職にはありつけなくなり、学業を終えた若者が兵士か道路監督以上の役職につけなくなった<sup>52)</sup>。既に学校に通うメリットが無くなった最初だと言えよう。

教育についての締めくくりとしてジェニスタは、アメリカ教育制度にたいするイフガオの評価は肯定的で、アメリカ人が果たしたイフガオの福利にたいする最大の貢献の1つに彼のインフォーマントたちは必ずあげるとし、同時にメリケン・アポたちは初期に尽力したけれども教育制度については教育庁など植民地政府の管轄であり、アポたちの管轄ではないとしている<sup>53)</sup>。

最後の布教について最初はスペイン神父からベルギー人神父という布教活動の移行と問題、イフガオの宗教に基づいた伝統生活、後者を支持するメリケン・アポたちという図式になる。またジェニスタ自身も宣教師夫婦

の子息であるが故に、イフガオの信仰をスピリッツなどの用語を用いキリスト教的な思考から自由ではなく、本論では多神教こそ人類に普遍的で自然な宗教観とみなすためカミガミと訳すことにする。

さてヴィラヴェルデ神父はスペイン人兵士の無謀な振る舞いからイフガオの擁護者となるよう努め、イフガオ現地の人々も比較的容易に洗礼には応じて、伝統的な祭祀と儀礼が始まるとたちまち元の生活に戻り、また離婚や改葬について神父側の無理解ぶりにはなじめなかった。それで神父としても布教よりも教育に活動の中心を移す<sup>54)</sup>。

しかし1897年にこの神父はイフガオの地を離れ、その後の活動についてジェニスタは触れていない。神父が残した成果は改宗して教育を受けた35名の現地人と記録や地図、建設した山道で、その恩恵はメリケン・アボや配下の隊員たちが受けることになる。

ベルギーからの宣教師たちは1907年にコルディエラ山脈にたどり着き、合衆国の統治が進むなか、特に米国聖公会の<sup>エビスコバリアン</sup>プレント司教を初めとする宣教師たちから否定的に扱われた。この司教は1903年に既にボントクを訪れ医療と布教を始め、翌年にはサガダでもそうした。1910年になるとCICMのジェローム・モルマン師がイフガオ最初のベルギー人神父として、キーンガンで布教を再開した。しかし初期のCICMの宣教師たちの布教活動に対し、プレント司教は「髭をたくわえたベルギー人神父」が<sup>エスコバリアン</sup>米国聖公会始めた場所に布教所を開いたことに激怒したとある<sup>55)</sup>。

布教活動のいずれにしてもメリケン・アボたちや他のアメリカ人隊員たちなどもキリスト教に冷淡で、ドッセーもイロカーナ女性との婚姻前に洗礼を受けたが、ある修道女に<sup>ペーガン</sup>無神論者と記され、バートンは公然たるペーガンだった。

ボントクとアパヤオ準州で布教したCICMのヴァノヴェルベルグ神父もアメリカ人の役人と将校共に協力を得られず、彼らが現地の人々の動物供犠と飲酒を共にし、現地女性とも不道德な関係にあることをなじっていない<sup>56)</sup>。またこのようなアメリカ人がイフガオ文化に寛容であり、アメリカ

人こそが文化の保護者であったことが本書の「アメリカ人の認識」と題された数段落にわたり続いている。

本書ではイフガオの土地をめぐる係争がベルギー人神父たちと、メリケン・アボたちとの間で起きたことが取り上げられている。最初の例は本論でも先に説明した1912年にガルマンが進めたラガウェでの灌漑事業で、その土地を含む周囲の土地をモルマン神父が取得しようとし、現地の人々の利益を優先して神父の企図を阻んだ例であることが後述されている<sup>57)</sup>。

同じく2例目はドッセー知事の時代というから1929年以降、彼が開墾しようとした土地とランプレヒト神父が布教所等を築こうとした土地の境界問題が起き、やはりイフガオの意見が優先されたようである<sup>58)</sup>。このような内幕が本書の最初の方では語られず徐々に明らかになるのも人為的であり、よく言えば当時的人类学にありがちな共時的な研究方法をジェニスタが遵守したからである。

先の論文(熊野、2021年)にもジェニスタの教育歴で述べたように、彼はブレント司教が始めた高校の卒業生であり、どうもベルギー人神父たちへの評価については煮え切らない印象を持つ。彼によるとベルギー人神父は物質的な救済よりも魂の救済を主目的にしたと見ており、対照的にブレントの米国聖公会をはじめプロテスタントの布教活動は主に医療でイフガオ社会に貢献した。またガルマンは布教に懐疑的なのに対し、無神論者だったはずのドッセーは婚姻前に受洗したと言うが、実際には宗教には無関心であったのだろう。そのドッセーはモルマン神父と議論した際、神父のイフガオにたいする擁護策には同調している。神父もまたイロカーノ系の役人が多くイロカーノ語が広まるなか、現地語を守ろうとした<sup>59)</sup>。

最後にイフガオの改宗にたいする態度について、ジェニスタは1964年の記録から、1960年代初期のマヨヤオでは15,000人のうち僅か100人ばかりが本当に改宗したとしている。受洗した者はそれ以上で、学校を卒業した現地人が部外者の前では両親の習慣を迷信だとあざけるのに家族に病人が出ると、その当人が祭司を呼んでカミガミにたいして犠牲を捧げ、その一

方で近代医療を求めて病院に患者を運んだ、と矛盾した態度を描いている<sup>60</sup>。しかしながら筆者には、この実際的な態度こそがイフガオの文化的典型例ではないかと考えている。

また私が聞くところによると、1960年代になって初めてマヨヤオの人々は近代医療を受けるようになったとの証言を得ているから（熊野、2013年）、本書が扱った記録と時間的に微妙なずれがあるように感じる。

キリスト教の布教に冷淡なメリケン・アポたちの態度は、現代アメリカの宗教事情、特に今も大統領選挙の焦点にもなっている人工中絶にたいする否定的な態度を見ていると隔世の観がある。また初期の小学校教育で修了者の優遇した事実などは、もちろん本人たちの努力や能力が高かったからであるが、差別的ではないアポたちの考え方にもとづくものであったことが分かる。その態度からはフィリピン植民地という20世紀初期にあって、やはりメリケン・アポたちが自分たちの思うままに行政を担ったフロンティア精神の発露だと言えよう。

## 結びにかえて

最後にイフガオ社会の近代化について、白いアポたちからのアメリカ統治時代に端を発する司法制度、道路建設、教育とキリスト教化についてイフガオの現状と照合してみよう。

イフガオ社会はバートンに同調して過去の慣習であった首狩り以外、犯罪のない社会と述べたいところではある。確かに、イフガオのキーアングン町にある州警察署やフンドゥアン郡警察署の留置場を見るかぎり、いつ行っても空であることは筆者もよく知っている。せいぜい手のつけられなくなった酔漢が獄につながれているのを希に見るくらいである。

確かに窃盗などは少ないように思える。しかしながら本当に犯罪がないかという、そうとは思えない。実際には1986年のバナウエで調査していた半年ほどの期間に、現地人同士の殺人事件が2件あり、そのうちの1件

で被害者側の中年男性が毎日のように犯人を留置場に行って、容疑者を警察が解放するように求めたと本人から聞いている。

別に低地出身者の警察隊員がイフガオ女性と結婚し、おそらく身内にまで殴るなどの侮蔑的な暴力行為が常習化していたのだろう、その結果、警官が女の身内に殺害される事件も同時期のバナウエで2件あった。その内1件は土曜の市の後で酒を飲んでいる男たちの喧噪の中で、大きな丸太をもって追いかけるイフガオと逃げる警官を遠望したことがある。建物の陰に入ったため犯行を目撃した訳ではないが、その後、大騒ぎになった。低地出身の警官を採用する見直すすきかけとなり、90年代半ばには州警察だけでなく郡警察でもイフガオ出身者の警官が採用されるようになった。

ハパオ村でも1990年前半、同様に低地出身の警官殺害事件がおきたと聞いている。同時期にハパオにあるフンドゥアン郡内で原因不明の殺害事件も数例聞いており、犯人は誰か分からず、そのまま闇に葬られたままではないかと考えている。

このような差別的な低地出身者の警官が殺害される事件や、イフガオ同士の偶発的な殺害事件とは、明らかに異なってきたのは今世紀に入ってからであろう。例えばフンドゥアン郡でトマト栽培に成功した男性が、その富を妬まれたのか使用人1名とともに強殺された事件も聞いたことがある。バナウエ町でも評判のグロサリー経営者が現金輸送の際に途中の道路で何百万ペソも強奪された事件もあり、金銭目当ての事件が増えたと思う。このような点は低地社会に似てきたと言え、明らかに近代化の悪しき影響である。

イフガオの葬儀については既に何度も述べたが、実際に1986年に長期調査のためにバナウエに現地入りした翌朝、伝統的な葬儀に参列し、高床の下に椅子に座らせられた遺体が肌の色も黒みを帯びだし、衆目に数日間晒されていたのは明らかだった。その後、マヨヤオ、でもハパオでも西洋式の棺を用いた葬儀に立ち会っても、豚の供犠などを含む儀礼の構造は変わらなかった。本書が描くような公衆衛生法にもとづく葬送儀礼に、筆者は

立ち会ったことがない。

イフガオでも学校制度は広く行きわたり、1986年から1988年くらいまでハパオ小学校には10代後半の若者の姿を何名もみかけたものであるが、1990年代に調査を再開したころには若者たちは少なくなり、クラス数も増えてバアンが村としてハパオから分離した1994年以降しばらくして分校ができている。この背景には異なる村や字の男児たちが暴力をふるうことが筆者にも漏れ伝わるようになり、そのような事情もあって分校の増設に熱心になったのではないのだろうか。

かつて筆者がバアンで暮らしていた1986年から87年かけて、不登校児が1名いて単なる怠惰な子供と思っていたが、これも学校での虐めが原因だったのではないかと今では考えている。これはイフガオ社会では子供の喧嘩でさえ大人が介入する伝統があり、過剰な暴力事件への可能性を恐れるため暴力の発現を抑止し、子供の喧嘩も起きにくいと考えていたことは誤りだった<sup>61)</sup>。

また進学熱も高まり、ハパオ村にある5年制高校に通う通学者や遠方から下宿する少年少女が増え、女子などはバギオより近いヌエヴァ・ヴィスカヤ州の私立大学に行く者も増えている。高校の進学にもバナウエばかりでなく、キーアングで寄宿する子女も多くなった。

ただ問題は大学卒業後の就職先である。私企業の数が少ないのか、よほど優秀であるか強い縁故でもないで大企業に就職していない。但しイフガオのエリートたちの子女は、熊野（2013年）が書いたように、今もマニラやバギオの有名大学に行く傾向が高く、マニラ都市圏などで就職している。ただ一般のイフガオでは有名な大学を卒業しても、知識が無駄だとはいわないが、男性なら木彫工芸や家具職人、その経営者を含め自営業者が多い。

女性は海外移民労働に出る者が多く、1万人前後の郡人口で、2003年に調査した結果は60人台の女性が香港、シンガポールなどで家事労働に就いていた（熊野、2006年）。現在はもっと多いだろうし、地域もスペインやイスラエルなどで高齢者の介護に変わってきた。またイフガオ女性の国際

結婚も増えている。イフガオばかりではないだろうが、人材が地域に有効に利用されているとはなかなか言い難い状況にある。

カトリックの教会などはイフガオのどこでも改築・増築を重ね、ミサのある日曜には教会が信者に溢れているし、教会での結婚式なども低地スタイルに倣い華美になっている。結婚披露宴もイフガオ的な豚肉や飯だけでなく、低地のパーティにつきものの焼きそばやビーフンで振る舞い、一部の身内にはケーキやデザート類でも饗応するようになった。

またカトリックへの改宗が実体化しつつある現在でも、妊娠後あるいは出産後に役所や教会での結婚に、筆者が観察者や儀礼親として立ち会うことも時にはある。またカトリック国で離婚を認めない数少ない国になったフィリピンにあって、低地では事実婚や愛人関係が当たり前になっている。それがイフガオの地でも地元の政治家やビジネスの成功者が愛人関係を噂されることもあるし、中には既婚者であっても事実婚として半ば公然と「妻」と別の村に暮らす知人もいる。中には過去と同様に異なる村で婚姻儀礼を済ませて妻帯する者もいて、これを伝統文化への回帰と見て良いのか、いささか心もとない。

自由恋愛はイフガオの伝統社会でも一般的で、結婚形態は試行婚が普通であるが、カトリックの教義と適っているとは思えない。伝統的な葬儀法も同様であり、これも今世紀になってパチカンが寛容になり、現地の文化との共生を認めているので、イフガオ社会がどのように変容するのか、これからも関心をもって見ていきたい。

それでは別の機会に稿を改めてイフガオを中心とした山地民、低地民、アメリカ人の関係を検討し、東南アジアにおける山地少数民族と欧米の植民地行政について述べたジェニスタの議論を扱うことにする。

## 注

- 1) Wikipedia、アメリカ領フィリピンの総督・高等弁務官一覧の項目（最終閲覧日 2022年9月21日）。タフト自身は合衆国の陸軍長官を経て1908年に大統領に就任し

た。

- 2) 1994年8～9月、フンドゥアン郡長 A. ドゥヌアン氏との談話による。彼はバナウエ町で信用金庫を運営し、地元の女性と結婚し同時に観光客用のロッジを一族で経営している。C. アキノ大統領の勅任郡長前任者2名の残任期間を郡長として任命され、その後も2期6年間、同郡長を務めた。1998年にイフガオ州副知事に立候補したが敗れ、政界から引退した。
- 3) フンドゥアン郡がイフガオの中にあっても無警察状態という特殊な状況下にあり、また物資の輸送が限られ、特に貧困さが目立った。この情報源は1994年8～9月に現地調査を再開し、助手をお願いしたペドロ・インフーマン氏（ハバオ村出身）が最初と記憶する。その後の調査では断りがないかぎり、彼の証言を取っている。筆者自身の調査法は情報の内容について複数人から確認することにしている。また当時の副郡長は後述するチョペロ・ガノー氏の長男である。
- 4) Jenista. Ibid., p. 107. スペイン統治時代にコルディリエラへの布教はドミニコ会が主導し、アメリカ統治時代に、「マリアの汚れなき御心の会衆」ラテン語名 *Congregatio Immaculati Cordis Mariae* (以後、CICM と略す) に属すベルギー人神父たちが山地布教の目的で派遣されてきた。布教に際して彼らは二人1組で派遣され、現地の言語習得に相互に訓練し成果をあげた。しかし彼らの風体はカトリック僧にしては異形で、プロテスタント系の牧師たちからも嫌われた。イフガオのハバオ教会はドミニコ会の管轄であるが戦後、マヨヤオの民族誌研究で知られるフランシス・ランプレヒトがこの教会からマヨヤオまで馬ででかけたと1986年当時ハバオ村の評議員だったガブリエル・マダンギンから聞いている。不在期に代行していたのかも知れないと考えている。

これについては2010年に本学の在外研究制度を利用して5月から6月半ばまで、ベルギーのルーベン大学日本語学科ワラ教授（当時）のもとで研究員として、ルーベンにあるカトリック文書館で文献調査を実施した。主にCICMのルソン島における布教活動報告書やニューズレターに目をとおしたが、ハバオ教会の記録がなく、上の証言の事実確認はできなかったし、いつからCICMの管轄になったのかも不明である。なお筆者の記憶ではハバオ教会は少なくとも1980年代から1990年代まで毎月1度、バナウエからCICM系神父の巡回による日曜のミサは続けられた。
- 5) Ibid., p. 108. 現地のアーヤンガン方言を採用し、ヒヤテイ チー イナリン アボミと紹介している。直訳すれば、「我々のアボたちが知っていたことだ」ほどの意である。
- 6) Ibid., pp. 108 & 119. ここでは上の注と異なりトゥワリ方言でナガモン ヒ ガルマンと発音される。
- 7) Ibid., pp. 110-111.
- 8) Ibid., p. 112.

- 9) Ibid. ジェニスタはドッセーから鶏1羽が10羽にもなるとだけしている。
- 10) 産経新聞「26日から旧初午法会 「利生の銭入り餅」配布も 大阪・水間寺」2018年3月21日 産経 WEST。イフガオの不動産、動産の譲渡は伝統的に儀礼の伴う大がかりな契約で、当然、彼らのカミガミとの契約でもある (Barton, 1969)。
- 11) Ibid., pp. 112-114. パートンは通訳兼弁護人であった。イフガオ女性は敵に対して攻撃的であることは、パートンの研究からよく知られている。特に旅行中に先に食事をとる男性たちの周囲を女性たちが槍を携えて守っている写真を見た記憶がある。友人の娘で故 Gaiyer Beyer の Facebook のアカウント (ただし、本名は使っていない) にも槍を携えた女性の写真が数葉、掲載されている。この点で女性が生命を育むものだけ見てとる Rosaldo, M. (1975) の主張に、筆者は同調しかねている。また首狩りの先導役さえ務めるカリంగా女性祭司については、CICM の元神父で人類学者の De Raedt (1989) の研究がある。
- 12) Ibid., p. 114.
- 13) Ibid., pp. 114-115.
- 14) Ibid., pp. 115-116.
- 15) Ibid., p. 116. 平和協定についてボントクやカリంగాなどの山地民では *uminom chi bodong* と呼び、平和の酒宴とも訳しておきたい。
- 16) Ibid.
- 17) イロンゴット研究については Rosaldo, M. (1980) と Rosaldo, R. (1980) の特に後者を参照のこと。シズモー・ジェネシスについてはベイトソン (1986年) を参照。また第二次世界大戦後、旧日本軍に従軍した日本赤十字社看護婦の記録では日本兵の多くがトukkan と呼んだ村に敗戦後も3か月あまり、多数の民間人とともに居住し、現地人が大豚などをもって日本女性と交換するのを求め、これを拒否したと言う (石引、1979年)。トukkan は現在のイフガオ州ティノック郡にトukkan 村があるので、ここが該当すると思われる。同名の村はボントクの北東にもあるようだが、ボントクは旧山岳州の州都であり、アメリカ人とも縁の深い土地柄であり、ナプラワン山に立て籠った旧日本軍と一般人が逃げたとすればティノックの方ではないか、と考えている。
- 18) Ibid., pp. 120-121. 普通であれば夫側と妻側の棚田は厳密に分けられ相続されるから、これは第3イトコなどの比較的近親者とのあいだでの結婚で、どちらの側からも相続する権利が錯綜した特殊な例ではないかと考えられる。子供のない夫婦はそれぞれの身内から養子を取り夫婦とするから、その養子夫婦も子供に恵まれなかった特殊な例であろう。本文で紹介した事例はメリケン・アボたちが余程判断に苦しんだものと筆者には思われる。なお相撲の勝敗で棚田を分割する例がパートンなどの研究で知られている (Barton, 1967 [1919]、熊野 1999年と 2015年)。
- 19) Ibid., pp. 121-122. 最初の例で、勝者のレイムンド・バギラットは相手を吊り上げ

た後、投げ落とすという危険な技を使った。彼は1972年フィリピン立法議会のイフガオ代表と後述されている。その子孫と思われる一人が21世紀もなってイフガオ知事と下院議員を何期も務めている。葦を投げあう決着法については熊野（2015年）を参照のこと。

- 20) Ibid., pp. 125-126. フィリピン・ペソとドルの交換比率は基本的におおよそ1ドル2ペソと換算している。当時の合衆国が外国通貨との交換レートが固定していた理由は、1971年まで金との兌換紙幣だったせいだ。日本円と米ドルとの交換レートは明治初期に1ドル1円で、それが大正年間に2円から2円50銭に推移した。参照：レファレンス協同データベース、レファレンス事例詳細 [https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref\\_view&id=1000225946](https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000225946)
- 21) Ibid., pp. 126-127.
- 22) Ibid., p. 128. ジェニスタはここでも1週間から10日間の葬儀とだけ述べていて、筆者の知るところでは葬儀の日数は6日が通常で、故人の富や社会的威信から9日、12日と3の倍数で延長することを知らないようだ。
- 23) Ibid., pp. 128-129. イフガオ社会で短期の葬儀は殺人事件の被害者や不慮の事故死の場合のみで、それでも埋葬までに3日が必要である。なお二次埋葬についてはメトカーフとハンチントン（1996年）に詳しく、東南アジアだけでなくギリシャ人やユダヤ人にも存在した習慣であるとされている。また筆者が卒業論文作成のために河内長野市の流谷という集落を調査した1978年、参り墓と埋め墓に分かれた両墓制の存在が認められた。これも中世まで続いた二次埋葬の名残だろうし、琉球列島で過去の習慣だと聞く洗骨儀礼も同様であろう。
- 24) ハバオ村ブーランナ在住、故ベン・クルヒの談（2018年9月）。彼はイフガオに多い家具職人で旅好きで若い頃にマニラやイロコス州にも滞在経験が豊富だった。年齢的に見て1995年頃の話と思われる。
- 25) Ibid., 1987, p. 137.
- 26) 細い道は人類学の古いドキュメンタリー映像をみていると実際によく見かける光景である。例えば近年YouTubeで視聴できる Trobriand Cricket (Leach & Kildea, 1975.) の映像人類学ドキュメンタリーフィルムではクリケット用広場の行進は「縦列横隊」で近代的であるが、村落間の移動では昔ながらの1列縦隊の歩行のみが可能で、曲がりくねった道である。またエヴェレットの著作『ピダハン』にも同様の記述がある（2012; 349-350頁）。実際にイフガオの村で生活していると、森に続く道は現代の日本人の感覚からすれば獣道に近く、灌木をはらう山刀が欠かせない。
- 27) Ibid., 1987, p. 137. イフガオの賃金については3章で述べる。
- 28) Ibid., 1987, pp. 136-137.
- 29) Ibid., pp. 137-138. 当時の人口から考えると2万人は多すぎるので、のべ人数であろう。10日間の労働とすれば、2000人前後の労働者があたってしまったと思われる。

- 30) Ibid., pp. 140-141. 残念ながら他の準州との比較できる資料は提示されていない。
- 31) Ibid., pp. 138-139.
- 32) Ibid., p. 141.
- 33) フィリピン・マホガニーであればレッドラワンの商品名でナラ材とは異なる。
- 34) Ibid., pp. 141-142.
- 35) Ibid., p. 142. センタボは1/100ペソである。
- 36) Ibid., pp. 142-145. 実際の不満は簡単にまとめている。また共同体としての意識が高いとジェニスタは見ているのだが、その意識は農耕層を共有する村レベルの単位に留まっている、と筆者は考えている。
- 37) Ibid., pp. 145-146. 20世紀初頭、博物館資料の収集に派遣された人類学者ジョーンズ博士がイロンゴット族の荷役夫たちにより殺害された記録が記されている (Rosaldo, M. 1980) 背後には、この強制的な徴用による荷役が一因であることも考えられよう。
- 38) Ibid., p. 146.
- 39) マニラ都市圏の最低賃金は円安の現在でも日当700円もあるかどうかだろうが、雇い手や中間管理者に搾取される場合がほとんどだろう。
- 40) Rosario. 2013b. この地域的な限定性はフドゥフドゥだけでなくアリムについても顕著である。ハパオの祭司＝ムンバキ・ガノーはアリムの継承者が少ないため、ボキアワン村のムンバキ2人に伝えた。
- 41) Jenista. Ibid., pp. 146-147.
- 42) Ibid., pp. 147-148. この事情を知っていたのか、文化が保存されたと思われるマヨヤオにはランプレヒト神父が戦後に記述的な儀礼研究を残し、1960年代後半以降バナウェ郡東部、つまりマヨヤオ寄りのバイニナン村やキナキン村などでコンクリン博士が人類学研究を進めた。
- 43) Ibid., pp. 148-149.
- 44) Ibid., pp. 149-150. 1980年代初頭のパナウェでは学校以外にも、旅行者用ロッジなど近代的な建築が目立ち、あながち実務教育が無駄だったとは筆者には思えない。
- 45) Ibid., pp. 150-151. ここからイフガオの日当が30センタボとわかり、道路税代わりに10日間の賃金が3ペソだと知れる。実際の道路税は1ペソ割り引かれている。
- 46) Ibid., pp. 151-152.
- 47) Ibid., p. 152.
- 48) Ibid., p. 153.
- 49) Ibid., p. 154.
- 50) Ibid. 同胞教会 United Bretheren メソジストに似た教義をもち、もと18世紀後半米国のドイツ人の間に起こった教派に由来する。ただ原著には (合同福音教会) とも記載している。
- 51) Ibid.

- 52) Ibid., p. 155.
- 53) Ibid., pp. 155-156.
- 54) Ibid., pp. 156-158. 不幸の経験から改宗したかに見えても、儀礼が一度始まると参加するイフガオについてはドッセーの記録を引用した p. 160 に、改葬の実例については pp. 161-162. Barton (1978 [1930]; 103) からの引用である。またイロンゴット研究でも改宗理由は不幸の体験からである (Rosaldo, M. 1980)。
- 55) Ibid., p. 159. スペイン人神父は短髪に刈り上げ髭も蓄えないのに比べ、ベルギー人神父の残された写真を見ると全員が長髪に近く、しかも豊かな髭を蓄えている。髭を剃らないのは東方教会、ユダヤ教やイスラム教の世界であって、ベルギー人の神父たちがなぜこのような風体を選んだのかは不明である。
- 56) Ibid., p. 160. メリケン・アポも含め現地女性との性的な交渉と結婚関係については本書 5 章の後半で詳述される。アメリカ人兵士たちが占領地の女性との関係をめぐるとの問題点は、報道では第二次世界大戦末期の解放された土地にも起きたと記憶している。戦後の日本人女性とアメリカ人軍人との同様の関係は井上 (2015 年) を参照した。
- 57) Ibid., pp. 162-164.
- 58) Ibid., p. 164.
- 59) Ibid., p. 165.
- 60) Ibid., pp. 165-166.
- 61) 小学生たちの暴力的な虐めについては先述した故クルヒの証言。子供の喧嘩についての考察については先見的な意見を鵜呑みにしてしまった反省がある (熊野、1999 年参照)。不登校児の父親は戦前に警察官を務め年金暮らしで高齢なのに、この子をなしたが、中年の母親がまた怠惰で半ばネグレクトだったのかも知れず、それが被虐性を高めたのかも知れない。

## 参考文献

- Barton, Roy Franklin. 1911. 'The harvest Feast of the Kiangnan Ifugao'. The Philippine Journal of Science, Vol. VI, No. 2, pp. 81-115. Manila Bureau of Printing, Manila.
1969. Ifugao law. University of California Press, Berkeley. [1919. University of California Publications in American Archeology and Ethnology. Vol. 15, No. 1, pp. 1-186].
1978. The Half-way Sun: Life Among the headhunters of Northern Luzon. AMS Press-[1930. Brewer & Warren], New York.
- Bateson, Gregory. 1958. Naven: A Survey of the Problems suggested by a Composite Picture of the Culture of a New Guinea Tribe drawn from Three

- Points of View. Stanford University Press, California.
- Bateson, Gregory and Margaret Mead. 1942. Balinese character: a photographic analysis. New York Academy of Sciences, New York. (2001年, 外山昇訳『バリ島人の性格: 写真による分析』国文社).
- ベイトソン, グレゴリー. 1986年. 『精神の生態学』上巻 (佐伯泰樹・佐藤良明・高橋和久訳), 思索社.
- Beyer, Henry Otley. 1911. Origin Myths among the Mountain Peoples of the Philippines. Bureau of Science, Manila.
- De Raedt, Jules. 1996. 'Buaya Headhunting and Its Ritual; Notes on Headhunting Feast in Northern Luzon.' in Headhunting and the Social Imagination in Southeast Asia, edited by Janet Hoskins. pp. 167-183, Stanford University Press, Stanford, California.
- エヴェレット, ダニエル L. 2012. 『ピダハン: 「言語本能」を超える文化と世界観』(屋代通子訳), みすず書房.
- Finin, Gerard. 2005. The Making of Igorots: Contours of Cordillera Consciousness. Ateneo de Manila University Press, Quezon City.
- 井上章一. 2015(1999)年. 『愛の空間: 男と女はどこで結ばれてきたのか』角川ソフィア文庫.
- 石引ミチ. 1979年. 『従軍看護婦: 戦争と人間の記録 日赤救護班比島敗走記』現代史出版会.
- Jenista, Frank Laurence. 1987. The White Apos: American Governors on the Cordillera Central. New Day Publishers. Quezon City.
- 熊野建. 1999年. 「イフガオ族のドバップ相撲: フィリピンの儀礼的遊びと競争」. 『スポーツ人類学研究』創刊号, 1-23頁, 日本スポーツ人類学会.
- 2006年. 「フィリピン海外移住労働のエスノグラフィー: イフガオ女性とフィリピン花嫁の事例を中心に」. 関西大学社会学部紀要, 第37巻, 第3号, 107-153頁. 関西大学.
- 2013年. 「1980年代後半期フィリピン、イフガオ調査についての内省的研究: バナウエ町とハバオ村、その政治家たちを中心に」. 関西大学社会学部紀要, 第45巻, 第1号, 1-32頁. 関西大学.
- 2015年. 「何故自らのスポーツをエスニックゲームと呼ぶのか: イフガオ民族スポーツの事例から」. 亞洲運動人類學會編『本質的歸返: 文化・運動・地方性』, 30-45頁. 國立台灣師範大學, 台北.
- 2021年. 「ルソン島北部コルディリエラの人々イゴロットとアメリカ人為政者: イフガオの人々と白いアポたちの関係を中心に」. 関西大学人権問題研究室紀要, 第83号, 33-60頁. 関西大学.

- メトカーフ、ピーターとR. ハンチントン. 1996年. 『死の儀礼：葬送習俗の人類学的研究』(池上良正・池上富美子訳), 未来社.
- Rosaldo, Michelle Zimbalist. 1980. *Knowledge and Passion: Ilongot Notions of Self and Social Life*. Cambridge University Press, Cambridge.
- Rosaldo, M. Zimbalist & Jane Moning Atkinson. 1975. 'Man the Hunter and Woman.' In *The Interpretation of Symbolism*. Edited by Roy Willis. Malaby Press, London.
- Rosaldo, Renato. 1980. *Ilongot Headhunting, 1883-1974: A Society and History*. Stanford University Press. California.
- Rosario, Bona de Santos. 2013a. 'The Ifugao Alim: Chanted Narrated Dramatic Discourse in Ritual'. *Humanities Diliman*, 10: 1, pp. 1-43. University of the Philippines, Quezon City.
- 2013b. 'The Chanted Ifugao Alim and Hudhud; Ritual-Drama and Heroic Stories.' in *Songs of Memory in Islands of Southeast Asia*. Edited by Nicole Revel, Cambridge Scholars Publishing.